

令和7年度第2回ピアザ淡海あり方検討会議 議事概要

1 日時 令和7年10月20日（月） 11:00～11:45

2 場所 滋賀県庁本館4階 4-A会議室

3 出席委員

滋賀県 東 勝 副知事

地方職員共済組合滋賀県支部：東郷 寛彦 副支部長（滋賀県総務部長）

滋賀県市町村職員共済組合：小椋 正清 理事長（東近江市長）

（公財）滋賀県市町村振興協会：小椋 正清 理事長（東近江市長）

4 議事

(1)ピアザ淡海利活用事業に係る公募 について

(2)非公開 ※公募開始後に資料を掲載予定

5 議事内容

(1)ピアザ淡海利活用事業に係る公募について

資料1により事務局から説明し、議論のうえ原案のとおり公募を行うことを決定。

《主な意見》

（委員）学生が就職先を選択する際に、福利厚生の実度の影響も大きいので、そういう視点をもって取り組んでほしい。

（事務局）今回の公募では、売却後の条件に共済組合との連携を掲げている。

（委員）定期借地権は事業者が参入をためらうかもしれないので、そのようなことも考えておく必要がある。

（事務局）大津市の賑わい交流のエリアとする方針から、県としても用途条件に賑わい交流を掲げている。昨年度のサウンディングでは、定期借地でも可能との意見も受けている。今回は定期借地定期借地権設定を前提としているが、万一不調になった場合には、事業者の意見を聞くなどして考えたい。

（委員）研修所は1フロアにまとめたなら効率的かと思うが、現時点で限定しなくてよい。

（事務局）サウンディング結果も踏まえ、要領に記載している条件を満たしてもらえれば、2フロアに限定しない。

（委員）事業期間を35年と49年11月から選択とした意図は何か。

（事務局）事業者によって長・短どちらの期間も希望があったため、いずれにも対応できるようにした。